

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のためお願い（お知らせ）

都立学校開放事業運営委員長
東京都立武蔵野北高等学校長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、以下の事項について遵守をお願いします。

1 提出書類について

施設使用に当たっては、以下の書類を学校に提出してください。

（１）使用団体の責任者が施設使用前に学校に提出する書類

承諾書

（２）管理指導員が使用当日に学校に提出する書類

ア 管理指導日誌

イ 実施状況報告書

2 施設使用時の留意事項について

（１）ガイドライン等の遵守

施設使用に当たっては、承諾書の記載事項のほか、「スポーツイベントの開催における感染拡大予防ガイドライン」及び競技種目ごとのガイドラインの定めがある場合には、そのガイドラインを遵守してください（参考１：「競技団体等が定める感染拡大予防に関するガイドラインや留意事項（令和５年３月２９日現在）」参照）。

（２）マスクの着用

マスクについては、重症化リスクの高い者等に感染させない配慮は継続しながら、個人の判断で必要に応じて着用すること。

（３）手洗い及び手指消毒の励行

石鹸及びアルコール等の消毒液等を持参し、こまめな手洗い又は手指消毒を行ってください。

（４）ソーシャルディスタンスの確保

施設使用者同士やその他の人との適切な距離（人と人とは触れ合わない程度）を確保してください。（障害者の誘導や介助を行う場合を除く。）

3 施設使用時の健康状態の確認等について

（１）体調不良者等の学校敷地内の立入禁止

平熱を超える発熱や風邪の症状など体調がよくない場合など、承諾書（別紙２）に記載する所定の事項に該当する場合には、施設使用を見合わせ、学校内に立ち入らないようにしてください。

（２）施設使用者全員の当日の体温、健康状態等の確認・報告

施設使用者全員（運動・スポーツを行う使用者に加え、保護者等、開放施設内に

立ち入る全ての者。練習試合等を実施する場合は、その相手方も含む）の施設使用当日の体温や健康状態等を管理指導員が確認してください。

（３）感染者発生時の報告及び調査協力

使用団体の責任者は、施設使用後２日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した者がいる場合は、必ず学校に対して直ちに報告してください。また、感染拡大防止対策の調査等に協力をお願いします。

４ 児童生徒や教職員との接触回避等について

児童生徒や教職員との接触状況や消毒箇所を明確にしておくため、以下の取扱いを徹底してください。

- （１）施設使用時に、使用団体と、児童生徒・教職員とが、お互いに接触しないよう周知してください。特に、部活動等と使用時間帯が重なる場合には、児童生徒・教職員との接触回避やトイレや手洗い場等の密集回避を徹底してください。鍵の受渡等のやむを得ない場合には人と人とが触れ合わない程度の適切な距離を確保してください。
- （２）施設使用時は、校門から開放施設までの移動は、学校が指定した経路を通行してください。開放エリア（使用団体の使用範囲）以外の施設・敷地に立ち入らないでください。

なお、校舎等の屋内を通行する場合は、通行する出入口の扉付近に設置されている手指消毒剤を使用し、手指消毒を必ず実施してください。

５ 施設・設備の消毒の徹底等について

（１）消毒方法について

屋外トイレ、屋外手洗い場、コート等の設備のうち、複数の使用者が頻繁に触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、学校が指定する消毒箇所を、定められた方法及び用具により、施設使用前後に適切に消毒してください。

消毒方法や消毒液等の用具については、学校の指示に従ってください。

（２）手洗い場及びトイレの使用について

手洗い場及びトイレ用に石鹸（ポンプ型が望ましい。）を持参してください。

手洗いは３０秒以上などの手洗いのルールを周知してください（参考２：「感染症対策へのご協力をお願いします」（厚生労働省リーフレット））。

手洗い後に手を拭く際は、各自の清潔なタオルやペーパータオルで拭いてください。

トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう周知してください。

なお、校舎内の手洗い場及び校舎内のトイレの使用を学校が指定する場合は、通行する出入口の扉付近等に設置されている手指消毒剤を使用し、手指消毒を必ず実施してください。

手洗いをする場所の提供がない場合は、設置又は貸出を受けた手指消毒剤を使用し、手指消毒を必ず実施してください。

（３）用具について

ボールやラケット等の用具は、持参してください。

また、使用団体で用具を共用する場合には、「手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にした上で、共用前後に消毒を義務付ける」といった工夫をするなど、消毒を徹底してください。

(4) その他

例えば、施設利用の前後における食事等の場面が想定される場合に感染防止に向けた注意喚起を行っていただく、スマートフォンをお持ちの方は、普段から健康観察アプリなどを活用し、毎日の健康状態を把握するなど、各使用団体におきましても基本的な感染対策や感染拡大予防のための取組をお願いいたします。